

○青木さちえ 副委員長

それでは、増田裕一委員、質問項目をおっしゃってください。

◆増田裕一 委員

昨日に引き続きまして、民営化宿泊施設「杉菜」について、それと商店街環境整備と都市型ビジネスへの支援ほか、産業振興もろもろについて、時間があれば、コンビニエンスストアでの住民票発行について。それと、使用する資料は、昨日に引き続き、請求資料、整理番号330番、それと杉並区産業振興計画、平成21年度杉並区事務事業評価表、整理番号94番。

それと、委員長、質疑の途中で資料を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

○青木さちえ 副委員長

はい、許可いたします。

◆増田裕一 委員

まず、「杉菜」に関連する歳出につきまして、平成22年度の予算額及び積算根拠をお示しく下さい。

◎区民生活部管理課長

「杉菜」の関係の予算でございますけれども、補助金の支出ということでございまして、3,494万円、12,980人を見込んでございます。

◆増田裕一 委員

改めてお尋ねしますが、「杉菜」の利用者数のうち、区民利用者数及び利用率をそれぞれ、平成16年度からの経年でお示しく下さい。

◎区民生活部管理課長

平成16年度の区民の利用が16,374名で70.8%、平成20年度が12,330名で49.3%でございます。

◆増田裕一 委員

経年と言ったんですけれども、16から20までの経年。

◎区民生活部管理課長

16年度が70.8%で、17年度が14,518名で62.8%、18年度が13,621名で54.5%、19年度が13,326名で53.7%、20年度が49.3%でございます。

◆増田裕一 委員

それでは、区民利用者数はなぜ年々減少しているのでしょうか。その原因をどのようにお考えでしょうか。

◎区民生活部管理課長

これは平成14年度から基本的には民営化ということで、民間事業者に運営をしていただいておりますので、そういう意味で、区民だけではなくて、区外の方も含めて営業活動するというので、さまざまな工夫をした上でだんだんと広まってきたものと考えてございます。

ただ、区のほうといたしましても、20年度からは、例えばゴールデンウィークとか盆休みとか年末年始というところでは特定日を設けまして、区民の利用を増やす、枠を増やすというようなことはしてございます。

◆増田裕一 委員

行財政改革の流れの中で民営化された「杉菜」は、民間会社の努力の結果、一定の成果を上げたものと評価しております。先日、区議会有志で視察に訪れた際も、平日にもかかわらず、多くの利用者でにぎわっておりました。従業員さんと親しくお話しされている利用者の様子をうかがいますと、恐らく何度となく訪れ、リピーターとなったものと思われま

す。

しかし、昨日来お示しいただいたとおり、「杉菜」の区民利用者数及び利用率は年々減少しており、またリピーターが多く訪れていることを勘案すると、お示しいただいた区民利用者数は累計であるということから、利用者数の重複が多数あるものと分析でき、区民利用補助による受益も偏りがあるものと思われま

す。また近年、レジャーの多様化や、公が保養施策を実施することへの見直しの流れもございます。同じく湯河原町に保養施設を保有していた足立区は、同じく「杉菜」を運営する民間会社に施設を売却し、提携という形に保養施策を転換しております。

◎区民生活部管理課長

確かに区民の利用者が減ってきているというような状況はございますけれども、まだ今現在も12,000人以上の方が使っております。また、この施設は昭和37年から開設していますので、50年近くの間で多くの区民がこれまで利用され、愛されているということで、なおかつ場所が近くて、温泉である、山や海も近いというような施設でございますので、これをいきなり売却ということは、多くの区民の理解とか、その辺も考えなくてはいけませんので、今後いろいろな面で広く慎重に考えてまいりたいと思います。

◆増田裕一 委員

保養施設は「杉菜」だけではございませんので、そこら辺も含めた総合的な保養施策の再検討というものを行っていただければと思います。

次に、商店街環境整備と都市型ビジネスへの支援についてお尋ねしていきたいと思います。

まず、商店街環境整備に関連する平成22年度の予算額及び積算根拠をお示してください。

◎産業経済課長

商店街環境整備事業でございますが、4つの事業から成っております。1つ目は商店街の装飾灯の建設並びに維持に係る経費、それから商店街の施設整備助成、防犯カメラの設置及びその維持管理費、街の駅事業に係る経費となっておりまして、総額で1億2,118万5,000円でございます。

根拠等でございますけれども、これらの事業は、各商店街に設置されているそれぞれの施設に係る数値及び商店街に対して調査を実施して計上しているものでございます。

◆増田裕一 委員

先ほどご説明の中にありました商店街施設整備助成の内訳は何でしょうか、詳細にご説明ください。

◎産業経済課長

商店街施設整備助成費でございますけれども、2つの事業がございます。1点目は、23年度以降に商店街で改修等を予定されている場合の設計費の助成費、それから空き店舗対策費を計上してございます。

◆増田裕一 委員

空き店舗対策とは何でしょうか、概要をお示してください。

◎産業経済課長

この制度は、商店街等で出ました空き店舗を活用して、地域に貢献することを趣旨とし、住民生活、区民生活に密接した分野の開業を促進するものということにさせていただきます。その改修や設備費の経費の一部を負担するものでございます。

◆増田裕一 委員

次に、先ほど他の委員からの質疑にもございましたが、商店街街の駅事業とは何でしょうか、概要をお示してください。

◎産業経済課長

この事業でございますけれども、地域コミュニティの中心となる、商店街がなるわけですが、さまざまな地域情報の発信を行って、まちの安全・安心の拠点となるスペースとして設置するものでございまして、商店街の活性化を目的とするものでございます。

◆増田裕一 委員

それでは、街の駅の設置条件をお示してください。

◎産業経済課長

設置条件ということですが、いわゆる商店街にあるコミュニティスペースの活用を計画されるところについて補助をいたします。具体的に申し上げたほうがよろしいですか。

◆増田裕一 委員

概要で。

◎産業経済課長

こちらのほうは、中身といたしましては、商店街の案内であるとかそういったような機能のほか、高齢者であるとか障害者の利用しやすいようなスペースを設置していただくとか、そういったようなもろもろの商店街の活性化事業を行う場合に助成を行ってございます。

◆増田裕一 委員

今現在、街の駅はどのくらいあって、どこの商店街にあるんでしょうか。

◎産業経済課長

現在まで2つの街の駅事業が立ち上がっております。1点目は西武井荻商店街振興組合、2点目は高円寺銀座商店街協同組合の2カ所でございます。

◆増田裕一 委員

それで、2カ所というのは余りにも少ないと私も考えております。杉商連から本年2月10日に発行された杉並区商連ニュース、ナンバー327によりますと、杉商連加盟の各ブロックで実施された消費者懇談会において、商店街に休憩用ベンチやトイレを求める声がありました。また、子育て中の親御さんからは、授乳スペースを求める要望もございます。街の駅は、これらの要素を十二分に満たす施設ととらえております。しかしながら、その施設の性格上、必然的に設置できる商店街も限られることも理解しております。

昨年秋、私どもの会派が行いました予算要望の聞き取り調査において、杉商連から、街の駅や関連する施設について、施設の設置費用ばかりではなく、施設の維持管理にかかる費用も助成していただきたい旨のご要望がございました。設置から一定期間内に限り、施設の維持管理費用の補助も実施してはいかかと思いますが、区のご見解をお尋ねいたします。

◎産業経済課長

私どものほうにもそのようなご要望はお聞かせいただいているところでございますが、事業実施に当たりましては、事業計画等の提出をお願いしております。その場合は、建設から維持管理についての計画をいただいております。商店街の自主的な運営を現在はお願しているところでございます。

◆増田裕一 委員

わかりました。次に行きます。都市型ビジネスへの支援についてお尋ねいたします。

まず、関連する平成22年度の予算額及び積算根拠をお示しく下さい。

◎産業経済課長

都市型ビジネスにつきましては、予算額で申しますと、820万3,000円ほどになってございます。こちらは施設の維持費等になってございます。

◆増田裕一 委員

そもそも都市型ビジネスとは何でしょうか、定義をお示してください。

◎産業経済課長

みどりの産業のうち、情報技術や環境などをキーワードといたしまして、区民生活や高齢化社会を支える多様な産業というふうに位置づけてございまして、従来の店舗型を中心とした仕事とは異なり、SOHOと呼ばれるような小規模事業者という特徴がございます。

◆増田裕一 委員

都市型ビジネスへの支援の内訳は何でしょうか、詳細にご説明ください。

◎産業経済課長

予算計上では、SOHO施設の維持管理、借上げ費用並びにマネジャー等の経費を計上してございます。

◆増田裕一 委員

その施設は恐らくキック・オフ/オフィスというものだと思うんですが、こちらの概要及び利用条件をお示してください。

◎産業経済課長

新たな都市型ビジネスを創業される方、あるいは創業間もない方の事業を支援していくという施設でございまして、期間は2年間ということでございます。2年経過後についても引き続き区内で事業を継続する意思のある方、お考えのある方ということを条件で入居していただいております。

◆増田裕一 委員

平成15年2月に策定されました産業振興計画によりますと、平成13年度から18年度までの5年間で、SOHO的事業者の新規創業を1,000件実現するとの目標が掲げられておりました。キック・オフ/オフィスは、その目標を達成するための施策の一環と理解しておりますが、これまでの起業実績はいかがでしたでしょうか。また、それらを受けた施策の評価はいかがでしょうか。

◎産業経済課長

当初事業計画のときに、そのような数値を掲げて取り組んでまいりました。その一例といいますか、事業としては、立ち上げ支援という形で事業支援を行ってまいりましたが、年間実績等がなかなか上がらないということがございまして、その後、キック・オフ／オフィスのほうに事業を切りかえて現在に至っているという状況でございます。

◆増田裕一 委員

では、お尋ねしますが、そのキック・オフ／オフィスの実績はいかがでしょうか。

◎産業経済課長

ただいままでに、入居者を含めると25社あります。退去といいますか、キック・オフ／オフィスを出られた方が16社ございますが、そのうち9社が区内で引き続き事業の継続をさせていただいております。

◆増田裕一 委員

16社巣立って、9社、区内でと。9社、区内で起業したと前向きにとらえたいんですが、では、残りの7社はなぜ区内から区外へ行ってしまったのでしょうか。

◎産業経済課長

こちらのほうの施設にはマネジャーがおりまして、日々といいますか、定期的に面談をしております。そこで聞き取りのところでございますが、期限経過後、事業拡大ということでそこを巣立っていかれるわけございまして、オフィスの需要があったり、これまでの事業の関連先との関係ということから、区外に出られる方もいらっしゃるというふうに聞いています。

◆増田裕一 委員

平成21年度事務事業評価表によりますと、整理番号94番によりますと、キック・オフ／オフィスを巣立っていく事業者が区外に転出せず、区内で事業を継続するように入居要件や条件の見直しを検討すると。今し方お尋ねしたことで、まさに冒頭の空き店舗対策と連携し、新規創業者の空き店舗への入居を誘導すべきと私は考えます。そのためには、区内の空き店舗情報の把握、データベース化や、敷金や一定期間内の家賃補助というものも視野に入れられますが、区のご見解はいかがでしょうか。

◎産業経済課長

先ほども、繰り返しになって申しわけございません、入居に際しての条件として、引き続き、出た後も区内で事業を続ける意思のある方ということでお願いしているところでございますので、退去に当たっては、マネジャーからそういったようなことの働きかけを行っているところでございます。

また、区内の店舗情報につきましては、区内の空き店情報ということで、宅建取引業界のご協力をいただきながら、ワークインフォメーションの中で空き室情報の提供を行っているところでございます。

◆増田裕一 委員

ところで、杉商連の青年部では、ホームページ講習会と題して、インターネットを利用した商品販売、販促等の研修に力を入れております。区は、この取り組みについてご存じでしょうか。

◎産業経済課長

杉商連青年部においては、こういった講習を自主的にやられているというふうには伺ってございます。

◆増田裕一 委員

区内には、IT関連の講習会を開催できるような一定規模かつ最新の設備が整った施設はございません。本講習会は、本年度、産業商工会館を会場として実施されましたが、会館もまたIT講習会を開催する上で、設備面で見劣りします。利用者が負担なくIT講習会を受講できるよう、会館内にパソコンとインターネット環境を完備したIT研修室を設置すべきと考えますが、区のご見解はいかがでしょうか。

◎産業経済課長

今後のビジネスにおいては、そういったITの活用は必須のものというふうには考えてございます。ご指摘の施設につきましては、転用等の確保は課題があらうかなというふうに思っております。

商店街に対しては、ホームページの開設の補助という形で既に補助を行っているところでございまして、そういったようなところを核にさせていただいて、リーダーになっていただいて、各個店さんへのそういった情報といいますか、IT情報の習得について広めていただきたいなというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

まさに産業振興計画が掲げる個店の強化ということに、このインターネットでの販売ということがつながるというふう



に私は考えております。杉商連の青年部のほうでも、近々そのメンバーで電子商店街を立ち上げるというような動きもあるかと思えます。ですから、そういった共に研修をし、切磋琢磨できる場というのも必要だと思うんですね。

最後になりますが、地元商店街での買い物というものは、先ほど来申し上げてまいりましたが、これはスローライフ。インターネットによる買い物というものは、どちらかという、これは造語ですけども、ファーストライフ的であると私はとらえております。これからの産業振興には、これらが両輪となった取り組みが求められます。産業振興なくして杉並の持続的発展はなしと考えますが、これまでの議論を踏まえて、産業振興計画の今後の見通しをお示しください。

以上です。

◎区民生活部長

産業振興計画のお答えということですか。――産業振興計画そのものについては、この間、懇談会などをつくりまして検討してきたということで、現在、たたき台のたたき台と言ったほうがいいかもしれませんが、そのぐらいの状況まで来ております。最近の経済環境の変化の中で、たたき台のたたき台そのものもなかなか使いにくい状況になってきております。そうした意味では、区のほうでつくる基本計画、そういったものに合わせながら進めていきたいというふうに思っています。いずれにしても、今の状況の変化といいますか、ITも含めた、そういったものを取り入れるというようなことも含めて進めていかなければいけないというふうに思っております。――